

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成22年3月3日(水)

13時00分から16時00分まで

三田共用会議所 3階 B～E会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 審 議

議 事

1. 議題

I 食品衛生分科会における確認事項の一部改正について

II 食品、添加物等の規格基準について

(1) 添加物関係

○添加物として新規指定並びに使用基準及び成分規格の設定

- ・ 2-エチル-5-メチルピラジン
- ・ イソペンチルアミン
- ・ ケイ酸マグネシウム

(2) 農薬関係

①新規登録等による新規設定に係る品目

- ・ スピロテトラマト(インポートトレランス(以下、IT))
- ・ ピリフルキナゾン(国内登録)

②適用拡大等による追加設定に係る品目

- ・ アセタミプリド(暫定基準の見直し)
- ・ ミルベメクチン(適用拡大+暫定基準の見直し)

- ・ アミスルブロム（適用拡大）※
 - ・ トリルフルアニド（I T＋暫定基準の見直し）
 - ・ ブタミホス（魚介類＋暫定基準の見直し）
 - ・ イプロベンホス（魚介類＋暫定基準の見直し）
 - ・ フルアクリピリム（暫定基準の見直し）
- （※食品安全委員会における食品健康影響評価が2回目以降のもの）

（3）動物用医薬品関係

①薬事法に基づく承認事項の変更に伴う残留基準の設定

- ・ d-クロプロステノール

②ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直し

- ・ イミドカルブ
- ・ オラキンドックス
- ・ セフキノム

2 報告事項

- （1）米国・カナダにおける食肉処理施設の現地査察結果について
- （2）食品衛生分科会における審議対象の経過について